環境関連法令などの順守状況

ユーコープは地域で事業を行う者の社会的責任として、環境関連法令の順守や事業所近隣住民の方たちとの協定・約束ごとなどを守る取り組みを重視し、定期的に全事業の順守状況を点検しています。

守るべき主な法令と順守状況は下表の通りです。

法令など	対象	2023 年度の順守状況	今後の方向
廃棄物処理法	● 産業廃棄物の排出 ● 一般廃棄物の排出 ● 委託先の適正処理確認	● 産業廃棄物の収集・運搬業、処分業の許可更新を注視し、更新時期を迎えた委託先から新しい許可証の写しを入手しました。 ● 法律に基づき紙マニフェストを交付した事業所ごとに「産業廃棄物管理表交付状況等報告書」を提出しました。 ● 電子マニフェストの適正な登録と管理を行いました。 ● 新規の処理委託先については契約前に立ち入り調査を行いました。	● 引き続き産業廃棄物の処理を委託している既存の取引先の処分場の立ち入り調査を行います。 ● 新規委託先については契約前の立ち入り調査を必須とします。 ● 物流在庫など多量な廃棄が発生する場合は、適正に処理が行われることを確認します。
自治体の廃棄物条例	● 行政から多量排出事業所の指定を受けた事業所 ● 静岡県内の中間処分委託先	● 行政から指定を受けた多量排出事業所について、廃棄物減量化・資源化等計画書を提出しました。 ● 行政から指定を受けた多量排出事業所の事業所長が異動した場合、廃棄物管理責任者の選任・解任届を提出しました。 ● 横浜市から指名を受けた市内の事業所で立ち入り調査が行われ、改善指導に当たる管理の不備はありませんでした。 ● 静岡県内事業所から排出される産業廃棄物処理委託先	● 引き続き決められたれた期限内に減量化・資源化等計画書と選任・解任届を提出します。 ● 横浜市の分別ルールに従って廃棄物を分別するよう事業所の指導を行います。 ● 静岡県の条例に基づいての廃棄物の処理委託先の立ち入り調査を行います。（「優良産廃処理業者」についてはインターネット上に公開されている情報にて点

法令など	対象	2023 年度の順守状況	今後の方向
自治体の廃棄物条例		の立ち入り調査を行いました。(「優良産廃処理業者」についてはインターネット上に公開されている情報にて点検を実施)	検)
容器包装リサイクル法	● ユーコープの PB/留型商品の容器包装 ● 店舗で使用したトレー、ラップなど	● 容器包装使用量の定期報告を行いました。 ● 法律に基づき再商品化義務委託料を支払いました。 ● 食品トレー(発泡スチロール製)、透明容器、卵パックの回収を行いました。	● 法律に基づき使用量報告を行い再商品化義務委託料を支払うとともに、リサイクルを推進します。
プラスチック資源循環促進法	● 店舗で消費者に無償提供する使い捨てプラスチック製カトラリー類のうち、スプーン・フォーク・ナイフ・マドラー・ストロー ● すべての事業所から排出するプラスチック使用製品産業廃棄物	● 使い捨てプラスチックの使用量を削減するため、店舗のレジで環境に配慮した仕様のカトラリーを提供するとともに、主要 4 品目を引き続き有料で提供しました。 ● プラスチック使用製品産業廃棄物について、前年度の排出量および目標の達成状況に関する情報をホームページで公表しました。	● プラスチック使用製品産業廃棄物について、前年度の排出量および目標の達成状況に関する情報の公表を継続します。
食品リサイクル法 食品ロス削減推進法	● すべての事業所の食品廃棄物	● 法律に基づいて食品のリサイクル状況に関する定期報告を行いました。 ● インストア総菜のある店舗では全店で廃油をリサイクルしました。 ● インストア鮮魚のある店舗では全店で魚あらをリサイクルしました。 ● 一部店舗※を除く神奈川県内の店舗および山梨県内のちづか店で食品残さ(生ごみ)をリサイクルしました。 ※秦野市、鎌倉市、川崎市の店舗と相模原市の小型店など。	● 食品残さのリサイクル、法律に基づいた定期報告を継続します。 ● 食品残さ(生ごみ)リサイクル実施店舗を増やせるよう、委託先の選定を進めます。 ● 陳列限界や納品期限についても取り組みを継続します。 ● フードドライブやフードバンク活動を継続し、拡大できるよう検討を進めます。

法令など	対象	2023 年度の順守状況	今後の方向
食品リサイクル法 食品ロス削減推進法		● 愛川農産セットセンターの食品残さをリサイクルしました。 ● ほとんどの商品で店舗での陳列限界を「賞味期限当日」とし、食品ロスを削減しています。 ● 多くの商品について納品限界に「1/3 ルール」を適用せず、賞味期間の 1/2 残し、ないしそれに近い運用を行っています。 ● 食品の廃棄を減らすためフードバンクへ商品の提供を行いました。 ● 家庭の食品ロスを削減するために、全宅配センターの一部配送コースおよび全店でフードドライブを実施しました。	
家電リサイクル法	● 事業所で廃棄する冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機	● 事業所で左記の家電品を廃棄するときは、家電リサイクル券を購入し、法律で定められた方法で処理しました。	● 監視の継続
浄化槽法	● 定期点検・法定点検定期点検	● 法定点検は、浄化槽を設置している全事業所で行いました。	● 監視の継続
資源有効利用促進法	● 容器包装への材質表示	● 表示漏れはありませんでした。	● 監視の継続
省エネルギー法及び地球温暖化の対策推進に関する法律 自治体の温暖化対策報告制度	● 事業で使用するエネルギーおよび排出する CO_2	● 法律に基づいて中期計画書、定期報告書を提出しました。 ● 神奈川県、横浜市の温暖化対策計画制度に基づいて定期報告書を提出しました。	● 法律に基づく定期報告を行います。

法令など	対象	2023 年度の順守状況	今後の方向
事業所と地域住民の協定書（口頭の約束を含む）	● 商品搬入時間制限の順守 ● 駐車場のアイドリング告知と励行	● 約束に基づき順守・励行しました。	● 監視の継続